

## 反社会的勢力への対応について

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって断固とした姿勢で臨みます。

そのため、次の対応方針を定めます。

### 1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対して担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応します。

### 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と意思疎通を図り、緊密な連携関係を構築します。

### 3. 取引を含めた関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届を出すなど刑事事件化も躊躇しません。

### 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や職員の不祥事を理由とするものであっても事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

### 6. 当組合の組織態勢

当組合は、この方針を実現するためにコンプライアンス規程等に基づき、組織的かつ継続的な対応態勢を確立します。

当組合の反社会的勢力への対応方針は以上のとおりです。

平成22年4月

愛知みなみ農業協同組合